

# 愛護だより -乳幼児編-

## 掲示板

1

平成21年5月、兵庫県青少年愛護条例の改正に伴い、愛護対象年齢が【6歳～18歳未満の青少年】から【18歳未満の者】となりました。

これを受けて、芦屋市も【乳幼児とその保護者】に対して、芦屋市青少年愛護センターでの、愛護活動の役割や活動内容について広く認識や関心を広めていきたいと考えています。

芦屋市立青少年愛護センターでは、愛護委員を中心に次のような愛護活動を推進しています。

## 芦屋市の愛護委員とは

愛護委員は、地域の子どもたちの成長を見守り、子どもを信頼して温かい眼差しで接しますが、このままにできないと思われることがあれば、声をかけて注意を促すこともあります。言ってみれば「近所のおじさん、おばさん」です。

子どもたちは地域の中でも育ちます。育てられます。

子どもたちにとって、「近所のおじさん、おばさん」は、親や学校、幼稚園、保育所などの先生とは違った存在です。

時には、親や学校の先生などの果たせない役割を果たします。いわば、子どもたちの応援団です。子どもたちの健全な育成を見守るうえで、お互いの力を寄せ合えればいいなということで生み出された応援団です。

「芦屋市青少年育成愛護委員会」とは、今まで愛護委員を経験された方々を中心につくられた、「愛護協会」というボランティア団体の皆さんと、市内の各小中学校のPTA等から推薦のあった方を、芦屋市教育委員会が愛護委員に委嘱して活動している団体です。

平成22年6月1日現在、173人の愛護委員がいます。委員の皆さんは、居住する小学校区ごとに班をつかって、班単位を基本に活動しています。

# 具体的な活動

## 街頭巡視等

地域の子どもの様子を見守るとともに、子どもたちのよりよい環境整備・浄化のため。地域を巡視しています。

- ・巡視の日時・集合場所・コース等は、学校区ごとに班集会で決めます。毎月5回前後のパトロール（巡視）を行っています。
- ・巡視内容としては、「朝のあいさつ運動」「登下校の見守り」「昼のパトロール（通学路や公園などの点検・清掃活動）」「夜のパトロール」などを行っています。
- ・そのほかに、市内合同パトロールや三市（西宮・尼崎・芦屋）合同パトロールを実施しています。
- ・PTA役員と協力して愛護マップ（校区の安全マップ）を作成しています。



愛護大会パトロール風景（楠公園で）

## 班集會

毎月1回小学校区ごと、「精道」<sub>1</sub>、「宮川」<sub>1</sub>、「山手」<sub>1</sub>、「岩園」<sub>1</sub>、「朝日ヶ丘」<sub>1</sub>、「潮見」<sub>1</sub>、「打出浜」<sub>1</sub>、「浜風」の8班に分かれて班集會を持ちます。お互いの情報を報告したり、検討したりするとともに、愛護活動全般の意見交換をするもので、子育ての井戸端會議といった集いです。

# 芦屋市立青少年愛護センターの役割

芦屋市立青少年愛護センターは、体育館・青少年センターの2階にあります。

芦屋市青少年育成愛護委員会の事務局を持っており、青少年育成愛護委員の街頭巡視活動を中心に、関係機関と連絡調整しながら青少年の非行防止と健全育成のための活動をしています。

昭和49年4月に従来の「摘発・取締り」の性格が強かった「補導所」から脱皮し、青少年と一体となって問題行動の克服をとともに考え、青少年の立場からその人権を守り、育てることを目指すため、名称を「芦屋市立青少年愛護センター」に改めるとともに、全国に先駆けて、子どもたちを事件・事故にあわないように見守り、健全な心を育てる地域づくり、環境づくりを「愛護活動」と位置づけました。

これが現在の愛護活動の原点となっています。

## 愛護センターの主な活動

### 街頭巡視

青少年育成愛護委員によるパトロールを通して、青少年の育成・愛護及び非行防止と健全育成に努めています。月1回班ごとの定例の集会をもち、パトロール計画の作成や結果の報告をはじめ、愛護活動全般に関する情報交換を行っています。

### 相談活動

青少年の様々な問題について、電話・来所・訪問等による相談を行っています。

### 有害環境の浄化

白ポストの設置、店舗等の訪問指導を通して、有害な出版物や広告物及び危険な刃物等の排除などに努めています。また、小学校のPTAと協力して、校区内の環境の変化に対応するため、改めて子どもの遊びや学びの場所、危険な所、大人の目で見え気になる所など校区内の環境を把握し、「愛護マップ」を作成しています。

### 広報・啓発活動

「愛護班ニュース」や「愛護だより」の発行をはじめ、チラシの配布等を通して、青少年の問題について保護者や市民の関心と協力を得るよう努めています。また、ホームページで、愛護センターの事業内容の広報とともに、愛護委員の活動内容の案内や、トピックスとして最新情報の提供・啓発並びに、先進的に啓発を行っているサイトへのリンクなど、いろいろな情報を発信しています。

### 中学校区青少年健全育成推進会議の開催

中学校区を核として、地域ぐるみで青少年の健全育成に努めています。

## 《市内巡視活動のなかから気づいたこと》...

### 忙しいお母さん、自転車で送り迎え

幼稚園・保育所のお母さんも朝は大忙し。子どもさんを自転車に乗せて送り迎えをされている姿をよく見かけます。若いお母さんに「頑張れ！」と声を掛けたくくなります。でも歩道を走っている自転車が歩いている人にあたりそうになったり、歩いている人が止まってよけたりしていることをよく見ます。そんな時、ちょっと降りて押しませんか。忙しいのはよく分かっていますが、人のために心をくばる余裕が大切です。ちょっとした気遣いがお互いを心地よくさせ、安全につながるものです。

### 道いっぱい広がっていませんか

幼稚園の帰り道、カバンも帽子もお母さんに渡して（お母さんが持ってあげて）5・6人の子ども達が道いっぱい広がって走っていました。お母さん、車が今来ていなくても曲がり角から、ほら来ますよ。危ない！幼稚園の時期から、自分の荷物は自分で、危険なことに意識を持って行動できるようにしてあげることが、お母さんの役目ですよ。

## 幼稚園の帰りに公園へ寄り道

子どももお母さんも楽しいひと時。幼稚園からは、「降園後は、まっすぐ家にかえりましょう。」と言われていても、“ちょっとならいいか”と思って一休み。子どもたちは、ダンゴ虫探しや追いかけてこに夢中。お母さんたちはおしゃべりに夢中。気が付くと、2時間も遊んでしまった。ワー！！なんてことになっていませんか。

青パトロールのお兄さんは、そんな光景をしばしば見ているそうですよ。小学校へあがった時、寄り道が危ないことにつながることもあるそうです。幼児期からが大事。お母さんの意識が大切なんですよ。

## 公園はみんなの遊び場

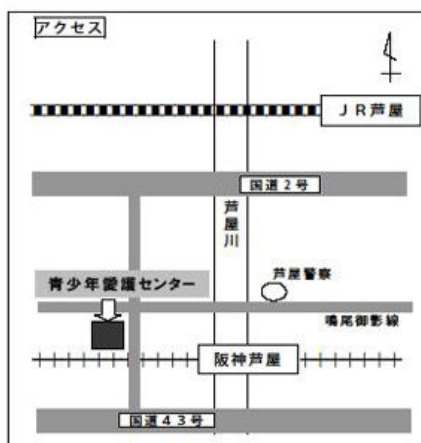
公園をいつもお掃除してくださっているおじさんからのお話です。ある日、何組かの親子が遊んでいて、子どもたちがお菓子の袋をポイと捨てたそうです。おじさんがお母さんに、「ゴミはゴミ箱に捨ててください」と言ったところ、「うちの子じゃない」と言ってガンと捨てられなかったそうです。お母さん、言われて恥ずかしかったのも分かりますが、その時、「はい」と素直に子どもと一緒に捨てたら、気持ち晴れ晴れ快晴でしたよ。おじさんも怒られたのでなく、大切なことに気づいて欲しいと、声をかけられたのだと思いますよ。子どもと共に成長したいですね。

## 《青少年愛護センターから》

🌀 ちょっと耳の痛いお話になったかと思いますが、こんなこと、お母さん同士では気がついていなくても言えなかったり、みんな気がつかないこともあるでしょう。

誰かが言わないといけない、そのお役目を青少年愛護センターが引き受けて、みなさんにお伝えさせていただきます。これからもよろしく！！

これらのお話は、青パトロールの方や愛護委員の方からの情報です。みんなが子ども達の安全を願い、健やかに育つよう日々活動を続けておられます。また見かけたらお声を掛けてくださいね。



芦屋市立青少年愛護センター

〒659-0072 芦屋市川西町15番3号

TEL 0797-31-8229 FAX 0797-22-1633